

**令和8年(フ)第1155号**

名古屋市港区大西2丁目79番地 ヒカルサ大西Ⅱ 105号、従前の住所名古屋市西区平中町5番地 グレースクエアK501号  
債務者 安藤 篤史

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村井 久記
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月27日午前11時20分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月13日まで  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和8年(フ)第135号**

和歌山市井辺112-2 カサ・フィオーレF G202、住民票上の住所和歌山市栄谷1100番地70  
債務者 奥村 真也

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 木下 智仁
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月27日午前10時45分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月13日まで  
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**令和8年(フ)第133号**

青森県上北郡野辺地町字中道12番地13  
債務者 澤田 香織

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井戸川亮一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月18日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月14日まで  
青森地方裁判所民事部破産係

**令和8年(フ)第183号**

神奈川県平塚市上平塚10番20号 サンハイツ今井B棟101  
債務者 谷口久美子

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井田 治子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月8日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月14日まで  
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和8年(フ)第244号**

横浜市神奈川区七島町4番地2  
債務者 西田 譲

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 飯島 倫子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月24日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月17日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和8年(フ)第782号**

北海道恵庭市柏陽町3丁目194番地61  
債務者 小杉 郁子(旧姓水野)

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小川翔太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月1日午後2時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月18日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

**令和8年(フ)第25号**

岐阜県加茂郡坂祝町取組439番地13  
債務者 中村 泰子

- 1 決定年月日時 令和8年6月5日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 新海久美子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月1日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月18日まで  
岐阜地方裁判所御嵩支部

**令和8年(フ)第633号**

名古屋市市中村区長炭町3丁目23番地 フォーブル名光203号  
債務者 黒田 克明

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田口 大介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月1日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月18日まで  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和8年(フ)第542号**

札幌市西区山の手5条2丁目3番14号 コンチネンタルI B-103号  
債務者 増田 智子

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 昇平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月2日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月19日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

**令和8年(フ)第576号**

埼玉県川口市八幡木2丁目9番地の8 レオパレスシャルマン104号  
債務者 小池 幸二

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 荒木 直人
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月9日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月19日まで  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和8年(フ)第842号**

埼玉県南埼玉郡宮代町和戸4丁目5番11号  
債務者 杉江 香織

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 渡部 綾菜
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月2日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月19日まで  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和8年(フ)第1192号**

横浜市港北区日吉5丁目15番12-307号  
債務者 井内 将貴

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 芝野 直樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月26日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月19日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和8年(フ)第499号**

京都市伏見区深草大亀谷大山町15番地3 エクセル大山 101  
債務者 石橋 雅子

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 由希子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月2日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月19日まで  
京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和8年(フ)第94号**

佐賀県鳥栖市前田町2266番地19  
債務者 大隈 浩一

- 1 決定年月日時 令和8年6月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 園 真規
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年8月20日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月19日まで  
佐賀地方裁判所民事部破産係

**令和8年(フ)第2163号**

大阪市福島区大開2丁目3番28号 メゾンN&K 4B号  
債務者 A-テックこと 阿部 友哉

- 1 決定年月日時 令和8年6月4日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 角谷 俊輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月3日午後2時20分
- 5 免責意見申述期間 令和8年8月20日まで  
大阪地方裁判所第6民事部